

第2回新潟市自転車利用環境推進委員会 議事要旨

日時平成26年1月31日(金) 13:30~16:30

場所新潟市役所第1分館 1-601

出席者(名簿順・敬称略)

委員

新潟大学工学部建設学科准教授

茨城大学工学部都市システム工学科教授

NPO 法人自転車活用推進研究会理事長

「自転車のまち新潟」の会 会長

にいがたレンタサイクル研究会事務局長

NPO 法人ワーキングウィメンズアソシエーション理事

新潟県交通安全協会女性部長(理事)

新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」企画委員

国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長

新潟県警察本部交通部交通規制課長

岩佐明彦

金利昭

小林成基

岩間正吉

高橋正良

栗山靖子

金子和子

吉田綾子

松本健

大桃正明

(代理:交通規制管理官 笠松清孝)

杉本道秋

公募委員

オブザーバー

東日本旅客鉄道(株)新潟支社総務部企画室長

新潟交通株式会社乗合バス部運転保安課長

石塚毅

和田徹

欠席者(名簿順・敬称略)

NPO 法人まちづくり学校代表理事

公募委員

長谷川美香

渡辺直子

傍聴者 5名

内容

1. 開会

2. オブザーバー紹介

3. 議事

(1)全体の流れについて

(2)第1回委員会及び中間意見聴取における意見集約及び回答について

(3)計画の修正(第1~5章)について

(4)計画の修正(第6~7章)について

(5)新潟市自転車走行空間整備ガイドラインの修正について

4. 閉会

配布資料

本資料1 第2回推進委員会次第1開会から3議事(1)全体の流れについて

本資料2 3議事(2)第1回委員会及び中間意見聴取における意見集約及び回答について

本資料3 3議事(3)計画の修正について(第1~5章)

(4)計画の修正について(第6、7章)

本資料4 3議事(5)新潟市自転車走行空間整備ガイドラインの修正について

参考資料



<主な意見・発言>

1.開会

あいさつ（渡辺土木部長）

歩行者の安全確保、自転車事故の削減、環境に優しく、健康にも良い自転車利用を促進することを目的に22年3月に新潟市自転車利用環境整備計画を策定し、計画を進めているところです。

この計画は3年経過していますし、国のガイドラインもできたことにより見直す必要があるということで、昨年から推進委員会にご協力を戴きながら計画の見直しを進めているところでございます。前回の委員会で皆さんから色々なご意見を戴きましたので、それらを踏まえて計画案を作りました。そして、本日の委員会でご意見を戴き、年度内に計画案を策定というスケジュールで考えておりますので、ご協力をお願い致します。

昨今、自転車ルールの話題として12月に道路交通法の改正があり、自転車が左側通行という原則が改めて示されたところです。自転車に対する理解、関心が高まったということで順調にいけば事故が減ると考えられます。また、自転車事故の賠償事例も出てきております。このようなことから、早急に計画案を作り、進めたいと思います。

今日は、皆様から意見を戴きながら自転車利用環境推進委員会を進めたいと思いますので、長丁場になるかもしれませんがよろしく願いいたします。簡単ではございますが、挨拶に変えさせて戴きたいと思います。

3. 議事

(1)全体の流れについて

（事務局）

「本資料1(1)全体の流れについて」を説明

(2)意見集約について

（事務局）

「本資料23 議事(2)第1回委員会及び中間意見聴取における意見集約及び回答について」を説明

（高橋委員）

今の資料の2枚目のNo.2、矢羽根型表示の件ですが、「75cmのまま」という表現がありますが、このとき私は75cm以上という表現で考えていたわけですが、その辺はいかがでしょうか。

（事務局）

本日の午前に行った有識者懇談会でも75cm以上とする結論でしたので、「75cm以上」に修正します。

（栗山委員）

バスレーンと共存の所で路線によっては押しチャリとありますが。

（事務局）

バスとの共存が難しいところでは、歩道を走るのではなく、押しチャリして戴くという意味です。

（小林委員）

バスレーンで自転車を共存させることが危なそうなルートは、そのルート以外での迂回路検討

をして、押しチャリもやりましょうということです。

私からはこれに関連した質問ですが、他都市の事例も踏まえながらと書いてありますが、具体的にイメージありますか。

(事務局)

金沢市での整備例を想定しています。

(小林委員)

No.5 の利用しやすい駐輪場の整備のところですが、用地買収とおっしゃっていますが、用地買収をするまでもなく、スペースのあるところでやってみようという計画はありますか。

(事務局)

道路上のパーキングメーターを外す等してスペースを確保することを考えています。

(小林委員)

歩道上の空きスペースを占用して設置することで良いと思います。公設民営も出来る。だから商売も出来るという事になるので。例えば商店街の近くとか、歩道部分の端のどこかに。

(事務局)

商店街等と連携し検討してやってきたい。また放置禁止区域に指定することでいろいろな選択肢が増えると考えています。

(小林委員)

No.8, No.9 ですが、ヘルメットについては何か予定されているのですか。

中学生、高校生ですと格好悪いとかぶらない。風通しの悪いヘルメットは採用しないようにして、被りやすい、軽いものを市の方から示して戴けると被りやすい環境が出来ると思う。いくつかの自治体で、教育委員会とありますが、高校生位に義務付けをしているところがありますが、格好いいものはなかなか見あたらない。お子さんを持つ親にしてみれば、やっぱり子どもが頭を打つのが一番困るので、自転車通学をする高校生にはヘルメットの義務付けなど、何らかの手を打った方が良くと思うが、子どもが喜んでかぶるようなものを選ぶという工夫が必要だと思います。

(事務局)

まずはヘルメット着用の啓発をしていきたい。

(岩間委員)

No.11 のレンタサイクルですが、各区の取り組みは結構進んでいるようですが、区との連携はどうでしょうか。

(事務局)

基本的には中央区になるのですが、他の区は観光目的のものもあるので、必要があればそれぞれ拡充を検討していきたい。

(岩佐委員長)

中央区以外のレンタサイクルは観光目的なので人数が違うという感じですね。区として担当しているセクションも違うかもしれません。

(高橋委員)

私達の場合は約 200 台を市から無償貸与したりサイクル自転車有料により貸し出しをしています。その他の区役所が担当しているレンタサイクルは、無料(一部有料)で 5 台、10 台位でお貸ししている。各区の対応で私共が無償貸与しているのと同じサイクル自転車をピックアップ

プして、リサイクル費用は新潟市の予算で賄って、それを各区役所に渡しています。新潟市の自転車を活用するまちづくり協議会で25台の高級自転車をお貸ししていますが、これだけでなく他区のレンタサイクルの問合せが私どもに来ているという状況です。私共も全ての活動を把握しているわけではないので、お客様にどういう説明をしたら良いかわからない、市役所として総合的な窓口がないというのが現状です。

(小林委員)

新潟市のホームページを見て、自転車借りたいと思った時にパッとわかるような物を作るのは、そんなに難しい話じゃないと思います。どこに電話すれば良いのかという一覧表でもあれば、利用する者としてはありがたいです。スマホしか使わない人が多いので、スマホ対応にしないと無理ですよ。

(岩佐委員長)

ウェブページで一覧になっているだけで情報としてはかなり有効かもしれません。

(事務局)

利用者の立場で分かるように、関係課と相談して対応を検討したい。

(金子委員)

何時間いくらというのは、申し込んだときにわかるのでしょうか。

(岩佐委員長)

現状ではそこに行かないとわからないので、事前に申し込んだときにわかるような情報があれば良いという事ですね。

(金子委員)

大人は大人用、子供は子供用という専用の自転車があっても良いではないかと思います。

(高橋委員)

お子さん用の自転車レンタルはありません。お子さんだけが乗る自転車は、私共もたびたび検討するのですが、自転車を集める事は出来るけれど、やはり事故の場合、先ほどのヘルメット着用義務もあり、なかなか進んでいません。1台だけなのですけれど、店で電動アシスト付の自転車をお貸ししております。需要があることはわかっているのですが、問題点として、自転車が高価である事と置き場がなかなか確保できないという事です。あと貸し出しの手間が、お母さん達の事情で朝早く出たりとか、夜遅くなったりと、なかなか難しい。

(小林委員)

新潟の県内や市内に子供達が自転車で走れるコースとかはありますか。東京の立川の昭和記念公園では1周15kmの自転車道が公園内にあり、立体交差になっています。ここで、子供用の自転車を土日に借りに行くと長蛇の列になっているのです。このように自転車を借りて親子で走る、素晴らしい環境の施設が東京都内には5箇所くらいあります。立川が一番長く、1周15km。子供が走ると1時間半くらいかかる場所。教育的に良いのは左側通行守れとか、様々な事がそこで体験できます。信号では止まれとか。一時停止のマークがあって、自転車しか通っていませんが、止まれという事を訓練する。街中でこのマークを見ると親は止まらないけれど子供は止まるのですね。そういうのがあると、すごく良いなと思うのですが。これは公園の担当ですが、何とか出来ないものでしょうか。

(事務局)

鳥屋野潟の堤防を造る計画がありますので、その中で歩行者と自転車が鳥屋野潟を一周できる

空間が出来たら良いなど。

(小林委員)

歩行者を入れたらダメですよ。歩行者を入れたら事故だらけになっちゃう。自転車専用にする
とランニングは出来ない、ランニングコースは別にしたほうがよい。公園の施設の一つであった
方が良いと思いますよ。東京の交通公園にはちょっと小さめの信号や横断歩道があって、子供達
が自転車に乗りながらルールを覚える。子供のうちからやらないとなかなか身につかない。

(杉本委員)

能代川の自転車道は造るときは「造れ造れ」と言っていたのですが、他の人が利用しているの
をみたことはほとんどないですね。造るときは何々を作る会というのができるのですが、作った
後はだれも責任を取らないのですね。

また、高校生にヘルメットを義務づけたらいいのではないかと話していましたが、一応そう
いう意見が出て、妥当だという事になったら後は検討するとか、「検討したい」「今後やります」
という表現は、何かボワッとした感じになりますけれど。

(高橋委員)

能代川のりんりんロードのことだと思いますが、「「自転車のまち“新潟”」の会」でよく利用さ
せて戴くのは、小阿賀野川の自転車道です。能代川のりんりんロードは走りません。名前は良い
のですが、サイクリストが走る道路になってない。ママチャリで走るのはいけれど、草が生え
て非常に走りにくい区間が長いし、道路はでこぼこになっている。また、交差点で毎回止まる必
要がある。小阿賀野川の11kmは非常に快適です。

(岩佐委員長)

そういった自転車道は、計画の中で再検証するのでしたっけ。ネットワークに含まれるのでし
たっけ。

(事務局)

基本的には各区の中心部のみで、含まれていません。各区中心部のネットワーク整備を優先し
整備していきます。広域的なネットワークになるものは今後検討したいと考えています。

(3)計画の修正について(第1~5章)

(事務局)

「本資料 33 議事(3)計画の修正について(第1~5章)」を説明

(小林委員)

第2章の新潟市の自転車を取り巻く状況の自転車事故の所なのですが、昨年亡くなった方がお
二人おられますが、年齢はわかりますか。

(事務局)

はい、昨年は2名が自転車事故で亡くなられ、このうち1名は65歳以上の高齢者の方です。

内訳は南区で自転車の追突で65歳以上の高齢者の方が亡くなられ、もう1件は江南区で出合
頭でしたが、年齢については必要であればお調べしますが。

(正しくは南区で75歳男性、東区で56歳男性が死亡)

(小林委員)

亡くなるのは、高齢者が多い。事故を起こすのは若い人。市民アンケートに自転車利用の状況、
④ルールの認知状況のグラフなのですが、3番目の歩道を通行できるのは歩道通行可の標識等が

ある場合など認知度が 34 で、実行度が 50 と言うのは、よくわからないですけど、歩道を通っている人が 50 人いるという事ですか。逆に、50%弱は車道を通っていると。

(事務局)

意識はしてないのですけれど、自転車通行可の標識が付いている、いないに係わらず、歩道を通っているという意識です。

(吉田委員)

私も本資料3の⑩にあります、高校生回答のアンケート調査「自転車ルールの認知度と実行度」について質問させていただきます。アンケートを取る、そのこと自体が自転車ルールの認知につながりますので、とても良い調査だと思います。

資料では認知度と実行度のみ表記されておりますが「なぜルールを守れないのか？ 守らないのか？ どうしたら守るか？」といった質問でも調査されておりますでしょうか？

もし調査されているのであれば、ぜひ表記していただきたいです。ある程度はこういった理由があるだろうと推測もできますが、調査に協力して下さった生の高校生の声をこういった委員会の場で明示することに意味があると思います。それを共有することが、私たちが計画の何をどう進めていかなければならないかが、より強く共有され、行動や計画の成果につながってくるのではないかと思います。

(事務局)

この資料には付いておりませんが、アンケートではルールを守れない理由も一緒に聞いております。

(小林委員)

この資料はホームページに載っていますか。載せて戴けると大変助かる。

(事務局)

後で新潟国道事務所で公表する予定です。

(吉田委員)

本資料3の⑰にあります 「街頭での直接指導」という写真をご覧いただきたいと思います。自歩道では、自転車は原則、車道寄りを走ることになっていますよね。これは弁天橋の写真で、車道は左にあることが見取れます。

この写真を見ると、指導員が車道側に立ち、自転車を右側、すなわち歩行者側に寄せて走る様な指導の状態になってしまっています。交通指導員の方に対しても、改めて正しいルールを確認していただく必要があると思われれます。

(事務局)

「ここは歩道なので歩行者優先であり、自転車は徐行してください。」という指導をしていると思われれますが、分かりやすい写真への変更等も考えたいと思います。

(松本委員)

13 ページからの駐輪計画ですが、新潟駅前はどうくらいの台数を整備する計画でしょうか。

(事務局)

高架下に約 4,000 台を確保する予定です。

(岩間委員)

駐輪計画の考え方で自転車にとってはこれで良いのだと思うのだけれど、自動車やバス、歩く人にとっては、自転車利用者は自分の事しか考えていないのではないかと受け取られる危険があ

るので、自転車の事だけではないという事に配慮した記載ができないか。

現状の駐輪場の考え方は、駅から遠くはないけれど、中間的な位置ですよ。駐輪したい人はもっと駅に近い方が良いと思うのです。駐車場はもっと遠くでも良いのではないかと。一方的な考え方があるのですけれど、交通システム上どうしたら良いかということも、自動車、自転車、バス等を配慮した考え方を入れられないかという事です。

(岩佐委員長)

計画のビジョンに「歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間を構築する」と記載されているので、これで理解できると思われま。

(小林委員)

第3章(3)の放置自転車対策の取組みの右側の撤去台数 5700 台で、160 台は盗難車、防犯登録からわかった数字ですか。こんなに少ないのですか。

(事務局)

新潟市が警察に問い合わせ、聞いた数が 160 台です。この数字以外に隠れているのも多分相当あるかと思いますが、盗難届けが出ている確認できる数字として 160 台でした。

(金委員)

3章の P18、啓発活動の取組み状況で整備前後の図が出ています。特に 2 つ目、真ん中と右側が順走しているのが少なく歩道を走っていますよね。これで良いのか、まずいのか、まずければ何の理由なのか。

(事務局)

順守率が低い理由としては路面表示が少ない。路肩が狭く、整備当時は矢羽型という考えがなかった。また、啓発活動が不十分であったことが挙げられます。自転車走行空間を整備したら重点的に啓発活動をしていく。警察や地元の方と連携して取り組みたいと思っています。

(金委員)

新しいガイドラインの中では、表示の事についてはかなり出てきたし、指導もやるという事で、これは変わってくるという事ですよ。

(事務局)

整備箇所の啓発活動についてはアウトプット指標を設定して取り組んでいきます。

(小林委員)

悪いパターンになっていると思うのは、車道走行が増えると逆走が増えること。真ん中は逆走が 3 倍になっている。何か手を打たないと深刻な問題が起きそうな気がする。ガイドラインを作ったときに何か手を考えておられますか。

(事務局)

整備した後で走り方を示したパンフレットを配ったり、必要があれば路線付近の地元での啓発活動を考えています。自転車通行帯の青レーンを設置しても「何を意味するのか分からない。」という市民の意見が結構ありました。

(4)計画の修正について (第 6,7 章)

(事務局)

「本資料 33 議事(4)計画の修正について (第 6、7 章)」を説明

(高橋委員)

撤去の推進、それからレンタサイクルそのものについてのどういうものが盛り込まれているかという期待感があったのですが。現在、中央区建設課に支援を戴いて、レンタサイクルそのものの事業が成り立っています。3.11の大震災の時に市から無償貸与されるレンタサイクルが減少して、レンタサイクルに廻す自転車が165台から増えていない現状で予算的にもなくなりそうだし、メニューに示されているのはありがたいですが、具体的に同情するなら金をくれと言いたい段階に来ています。

(事務局)

今までどういう状況だったのかと把握して、何が足りなかったのかとか関係課・事業者と協議し、検証しながらレンタサイクルの拡充を検討していきたいと考えています。

(小林委員)

岡山に行き駅をおりるとレンタサイクルはこっちって書いてあります。高松では、高校生や会社員が中継用に使うのが出来ている。高松は市報を見ると毎月ちゃんと書いてある。自分の自転車を使って放置を増やすのではなくて、レンタサイクルを使って下さいと。市で出来る事ってあると思います。市報の囲み一つ確保したり、JRにお願いして改札を出たところに看板を置くとか、可能なんじゃないですか。せつかくの資産を上手く使った方が良いと思います。

(栗山委員)

新潟は自転車の街を推進しているのですよという情報が、あちこちで見えないとレンタサイクルの利用が活かされないのではないかと思います。働く人にも観光する人にもメリットがあるということが、情報としてどこかで見えてこないと難しいのではないかと思います。住んでいる人も無理しないと思うし、自転車とバスの公共のものを使いながら移動が出来ますよとか、情報を流す手段を多方面でやるという事が大事だと思います。

富山に行くともレンタサイクルって見えるのですよね。新潟にはない、ここって自転車、頑張っているのだからって気がしてくる訳ですよ。ああいうのがあると、住んでいる人もよそから来た人も自転車が使える街なのだからって認識が出てくると思うのです。

(小林委員)

自転車の表示って、ここはダメ、あれはダメっていう看板しかない。前向きの看板って本当に少ないですよ。外部発注するとお金かかるけれど、サイトを作るとか、市報を出すとか、そこに盛り込む運動をして戴けると良いと思うのだけれども。

(事務局)

各区の情報をまとめて広報するなど仕組みづくりを検討していきたい。

(岩佐委員長)

民間や公設民営、PPPの取り組みとかあるので、あとはお金の問題とか、いかに民間の力を上手く導入していくかでしょうか。

(杉本委員)

市として、どこまでするのか、そこまではやらないなど、ある程度考え方を整理していただきたい。

(事務局)

民間やNPOの方にやっていただけるような環境作りを検討していきたい。

(吉田委員)

本資料3の③⑥にあります、H29年度の走行空間計画の48kmですが、これは市民に向け

て、具体的にどこをいつまでに整備するのか、情報公開はされていますか？

(事務局)

P29 に書いてある路線がほとんどです。一部、北区の駅前や秋葉区にも整備する予定です。

(吉田委員)

本資料3の㉑の路線ですね。この地図では詳細が解り難いのですが。

(事務局)

最終的に自転車利用環境修正計画には各区の整備予定を示します。

(吉田委員)

紫鳥線は整備予定に入っていますか。

(事務局)

整備予定に入っています。現在、路肩幅が狭く、ブルーレーンが途切れているところは、矢羽根を設置して繋げて整備を行っていきます。車道走行の割合が少ない状況になっていますので、今後途切れ途切れになっているのを繋げる事によって自転車を歩道から車道に誘導したいという事で考えております。

(吉田委員)

水たまりがあつたり、アスファルトと路肩のむき出しの部分の境目に多くある溝や段差で、タイヤがとられたり、あるいは植栽や街路樹で視界が狭くなるなど、走り難く危険な場所もあるかと思えます。より安全かつ快適な走行ができる自転車道に整備されますこと、願っています。

また、本資料3の㉒「啓発活動計画」で、安全教室の開催・充実とありますね。高齢化が急速に進んでいる状態ですので、単発的ではなく、継続的な安全教室の開催を。その内容も、各地域の民生委員や地域推進委員の皆さまから協力いただくなどして、活動を充実させる必要があると思うのです。ブレーキやタイヤなど、使っている自転車が本当に安全かどうか自転車整備士に点検してもらう様におすすめる、あるいは運転者自身が、視力の低下・耳が遠い・認知と行動のタイムラグ・ふらつきがないか？といった、運転技術が大丈夫かどうか？など、細かいところまでみてあげられたり、確認をし合える様な、人とのつながりが必要になってくる様に思います。看板にしても、高齢者だけでなく子どもにも、大きくわかりやすいもので設置していただきたい。

また、駐輪禁止の看板についてです。普段、歩いていて「ここは駐輪禁止です」とだけ書かれた看板が多く目に留まりますが、時代の感覚からすると合っていない様に感じます。「ここは駐輪禁止」という打ち出し方ではなく「駐輪場はあちらにあります」といった、おもてなしの様な表現で、駐輪場の案内を強く出しつつも、その場は駐輪禁止であることを伝えられる、そんな表現に変えていく方が効果的では？と思います。

(金子委員)

交通安全の活動をさせて戴いておりまして、高齢者の事故が大変多い、また子供の自転車の事故が多い状況です。各地域で街頭指導したり、いろいろな方法でやっていますが、現状はなかなか厳しいと感じています。指導の仕方というか、理解をして戴くために一人でも多くの人から理解をして戴くためにはどういう方法をとったらいいか考えないといけないと思うのです。例えば自転車レーンの事でもあれは何だかわからないと中には言っている人もいます。新聞を見てらっしゃる方もたくさんいますけれど、どちらかというとテレビを見てらっしゃるお年寄が多いと思いますし、子供達も観ていると思います。番組の中に交通事故の事について大切な命を守

るため、理解を深めて戴くために、道路交通法の改正に伴い始めが肝心ですので、ニュースの中でも良いし、あらゆるところに自転車事故を起こさないために、どんどん PR をやって頂くと良いと思っております。

(小林委員)

集まって教育を受ける人はいいのですが、来ない人が問題なのです。全体の中で 23 項目目には是非追加して戴きたい項目があるのですが、これは市だけでは絶対に出来ないのですが、せつかくレーンやネットワークを作りますよね。路上駐車の対策がどうにもならないのですよ。交通管理者側しかやりようがないのですが、荷さばき用のスペースを作るとかですね。最近増えてきたのが、コインパーキングみたいな車の駐車場で、荷さばきなら 10 分間ならタダですよと言うのが、東京でも増えてきています。路上駐車をなくす事とセットになっている。是非そういった工夫をして戴きたい。

よく、「安全パトロール」といった札を自転車の前かごに取り付けている例を見ますが、たとえば「自転車マナー指導員」といった看板をつけて走る人がいても良いのではないかと。自分はルールを守って正しく走っていますよと言う、お手本がこの人だよってわかるような、そういう運動は出来ないものでしょうか。普通の人がお手本を見せるのは、結構重要だと思います。

(金子委員)

1 年間に 4 回は必ずそういう行事がありますと、テレビ等にも出ております。それが、相当影響力があるのですね。やはり命を守りたいって事から、もう少し交通安全に対する訴え方というか徹底を是非して戴きたいと思えます。

(岩間委員)

計画としては、すごく良くなったなと思っております。あとは実施をするのに予算、お金ですね。この資料にないのは、お金がいくらかかるのか、人がいくら必要なのか、後はタイムスケジュールがおおざっぱに出ていますが、毎年はわからないので、その辺詰めていく必要がありますね。

(事務局)

確実な予算は担保できないが、成果目標を立てて進めていきたい。

(岩間委員)

今の事務局でやられているメンバーだけではダメだと思うので、どうやってこれを実行していくかと。組織は最後に説明されましたけれども、これを具体的にチームとして考えると、分担も決まってくるのでしょけれど 10 年間の計画となるとチームというのにも必要だと思います。

(事務局)

予算、人員についてもなかなか厳しい状況でございますので、成果目標を実行するように頑張っていくという決意をお伝えします。

(金委員)

路上駐車対策をどのように考えていたか教えて下さい。

(事務局)

走行空間整備ガイドラインの所でも駐停車や荷捌き車両の対策について記載しております。また、啓発活動計画の街頭での直接指導の手段にドライバーへの啓発を入れています。

(金委員)

細かい話だけれど凸凹だとか、木があって走りにくいなどについて改善していただきたい。資

料の 3 の P30 ところで、矢羽根が出てきますよね。自転車と車と接触した絵になっているので、自転車を前にした絵に直して戴きたい。

(事務局)

了解しました。

(岩佐委員長)

まだご意見あるかもしけれども、最後にまた機会を設けますので、ここまで計画の修正についてご説明戴きましたけれど、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今後の予定について説明します。第 1 回の委員会と今回の委員会で各種の意見を戴きましたので、この意見を参考に利用環境計画の修正をしたいと考えております。修正計画の作成に当たっては、今後委員長と相談しながらまとめて行きたいと考えております。修正計画の資料に当たっては、また皆様方からの内容確認と意見を戴きたいと考えております。今年度末までには修正計画をまとめたいと考えております。

(5)新潟市自転車走行空間整備ガイドラインの修正について

(事務局)

「本資料 43 議事(5)新潟市自転車走行空間整備ガイドラインの修正について」を説明

(杉本委員)

先生に一つ伺いするのですが、自動車社会と自転車社会は共存できると思いますか。その方法はどういう風に思っておられますか。自転車と自動車がある程度けんかしても勝負にならないわけですから、最後はやっぱり分離しなければいけないか考えるわけです。

(金委員)

出来れば分離という事があるでしょうし、あとは自動車をいじめる。自転車とか歩行者を優先して、同じ空間を走るのだったら自動車が一步引く。自動車を一方通行にするとか、速度を 60km/h の所を 40km/h に落とすとかと言う形で、自動車を少しいじめる。そうすれば、自動車が狭いところで混在が可能となる。自動車が狭いところでスピードを出して走ろうとするからいけないので、そうすれば、そんなに問題はないと思います。

(杉本委員)

わかりました。ありがとうございました。

(吉田委員)

全体的な意見になるかも知れませんが、本資料 2 の No.3 にある「路線によっては押しチャリ・迂回路の検討を行います」という点。なかなか具体的なイメージが掴めずにいます。

これだけ車社会の新潟で、自転車利用環境を快適なものに推進して行きましょう、健幸都市にしていこうという計画の中、ここにきて「路線によっては、自転車の方が降りて押さなければいけない、迂回しなければいけない」という意識があるのは、バスや自動車を優先して通すという意識がもし根底にあるのだとしたら、とても残念に思います。私の認識の違いかも知れないのですが、そういった意識を外していく必要があるのではないかと思います。どう捉えれば良いでしょうか。

(小林委員)

結局押しチャリとか迂回とか、この場合に限って言うと歩行者が最優先で、商店街で自転車が

通ると商店街に高齢者が寄りつかなくなる傾向があります。そういう場合は押しチャリにするということですね。自転車の活用は、健康にも良いし、美容にも良いし、素晴らしいので上手く活用すれば良いのだけれど、自転車といえども車と同じで、使ってはいけない場所もある。そこは上手く分けないと誤解が生まれる可能性がある。また、金先生がおっしゃったように車をいじめるという決断は重要だと思う。警察庁も方針を出して全国 3000 箇所ゾーン 30 をやると言っているわけです。既に 150 箇所出来ている。新潟はまだできてないのでしょ？

(笠松委員代理)

新潟市でもいくつか整備されていますが、西区の済生会病院の近くにも 1 箇所あります。

(小林委員)

これからはドンドン増やしていくのですよね。車はいじめられますが、30km/h 制限で 20km/h 台くらいで走ると、万一の時も人が犠牲になることが少ない。さらに、自転車と車の共存が出来る。こうした流れは世界の先進国共通なのでしょうね。

(笠松委員代理)

なお、他にも駅南や文理高校の近くにもありますが、これからはゾーン 30 を進めて、通学路とか生活道路、歩行者、自転車の保護を図って参りたいと思います。

(事務局)

計画の目的にあるとおり歩行者の安全確保を優先に考えています。まず第 1 歩として現在の車社会から、自転車通行帯の青を塗ることによりドライバーにも気づかせ、意識を変えていきたいと考えています。

(岩間委員)

PR の仕方について話がありましたので私も自転車の PR だけでは限らないのですけれども、専門的な事だとか、マナーの事だとかルールになると、楽しく自転車に接しないと子供達の抵抗が増えます。楽しいニュースなら聞いているけれど、テレビでやってもつまらないニュースは聞かないよという事が多いので、そこは難しいのですけれども、前にも話したように漫画を使う手法とかを是非取り入れて新しいルールはこうですと、是非とも新潟の味を出して作って戴きたいし、自転車のニュースを定期的に流していく事が大切だと思いました。

(小林委員)

新潟の子供達って、どこで自転車を覚えるのですか。親が教える？

ボランティアが教えるとか、堺などでもやっているし。京都などでも自転車の乗り方とルールを教えている。子どもたちに教える仕組みができると良いですね。

(吉田委員)

私の息子もそうでしたが、圧倒的によく見聞きするのは、デンカビッグスワンです。車に自転車を積んでビッグスワン周辺の公園の敷地で練習します。古町や万代にお住まいの方なら、やすらぎ堤で練習されることが多い様です。あとは小学校 3 年生になると 1 度、グラウンドなどで自転車の乗り方の交通教室が行われています。

(金子委員)

親御さんが教えている。大会とか何かやりながら、教えているという事もあります。1 年に 1 回くらい。

(岩佐委員長)

ありがとうございました。時間がオーバーして申し訳なかったのですが、これで第 2 回委員会

議事について終了致しました。議題の事で言い残した事、ご意見がありましたら事務局に連絡戴ければ、よろしいかと思えます。いろいろと不手際があり、申し訳ありませんでした。ご協力ありがとうございました。

4. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。みなさまの意見を参考にさせて頂いて自転車利用環境計画に反映させたいと思えます。これを持ちまして第2回自転車利用環境推進委員会を終わります。ありがとうございました。